

1 お年寄りに優しい町づくりについて

ただいまの^{いまいりん}今井凜議員のご質問にお答え申し上げます。

若い人にとっては何でもないわずかな道の段差も、高齢者や障がいのある方が移動するときには、大変な思いをされています。そこで、できる限りそのような^{しょうへき}障壁をなくすため、バリアフリーを推進する法律によって、本市でも公共施設を整備する際には、バリアフリー化を進めています。具体的には、視覚障がいのある方のために音の出る信号、位置や方向を知らせる点字ブロック、車いすのまま出入りのできる多目的トイレの設置などです。

しかし、道路や歩道幅の関係、施設整備の進み具合などの関係から、市内全域にバリアフリー化が十分進んでいるとは言えません。

そこで、車いす体験で大変な思いをしたことで、今井議員から「協力できること」というご質問をいただきましたので、ぜひ、困っている人がいたら、驚かせないように、やさしく「お手伝いしましょうか」

と、「^{こえ}声かけ」をしてください。お年寄りの方は、速い動作が苦手で、耳の遠くなった方もいます。せかさず、ゆっくりした言葉で、丁寧に話しかけてください。

また、これからの社会は、認知症の方が増加します。路上で、どこに行ったらいいのか、迷っている方がいたら、驚かせないように注意しながら「^{こえ}声かけ」をして、近くにいる大人の方の助けを呼んでください。そして、今の気持ちを持ち続けて、お年寄りに優しいまちづくりの協力者になっていただきたいと思います。

以上申し上げまして、^{いまいりん}今井凜議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

【参考】

◎バリアフリーを推進する法律

正式名称：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

略称：バリアフリー新法